

特定最低賃金の改正決定の申出状況

ケース別	特定最低賃金の件名 (適用対象業種の範囲)	適用労働者数	申出日及び申出者	協約覚書適用労働者数 又は機関決定労働者数 (適用労働者に占める割合)
労働協約	非鉄金属製造業 ※〔E23(小分類のE231・235・239を除く。)]	4,650 人	令和6年7月19日 ・日本基幹産業労働組合連合会 埼玉県本部 委員長 羽田野 省三 ・JAM埼玉 会長 今井 信博 ・全日本電線関連産業労働組合連合会 埼玉地方協議会 議長 廣瀬 裕	2,494人 (53.63%)
労働協約	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 ※〔E28、E29(細分類のE2973(心電計製造業を除く。))を除く。)、E30	36,580 人	令和6年7月19日 ・全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会 埼玉地方協議会 議長 竹内 秀之 ・JAM埼玉 会長 今井 信博	17,982人 (49.16%)
労働協約	輸送用機械器具製造業 ※〔E31(小分類のE315・319(細分類のE3191を除く。))を除く。)]	38,190 人	令和6年7月19日 ・全日本自動車産業労働組合総連合会 埼玉地方協議会 議長 高橋 克彦 ・JAM埼玉 会長 今井 信博	20,234人 (52.98%)
労働協約	光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業 ※〔E275、E323〕	3,400 人	令和6年7月19日 ・JAM埼玉 会長 今井 信博 ・日本化学エネルギー産業労働組合連合会 埼玉地方連絡会 議長 小池 弘之	1,738人 (51.12%)
公正競争	自動車小売業 ※〔I591(細分類のI5914を除く。)]	21,250 人	令和6年7月19日 ・全日本自動車産業労働組合総連合会 埼玉地方協議会 議長 高橋 克彦	7,272人 (34.22%)

※は、日本標準産業分類(平成25年10月30日総務省告示第405号)による分類を記載。